

2. 事業の目的と概要	
(1) 上位目標	長期にわたって紛争の影響を受けた北部帰還民の生計が向上・安定し、帰還民が自立して生活できるようになる。コミュニティが再生・活性化されることで協力して自分たちの生活を改善していく力を身に付け、地域の安定や平和の定着に貢献する。
(2) 事業の必要性 (背景)	(ア) 事業実施国における農業分野における一般的な開発ニーズ 26 年に及ぶ内戦の終結から 6 年以上が経ち、スリランカ北部へ帰還した国内避難民は 50 万人以上となった。2015 年 1 月の新政権樹立に伴い、北部ジャフナ県では、帰還民への大規模な土地の返還が行われたものの、北部ムライティブ県やキリノッチ県では、地雷除去や土地の返還が行われていない地域が未だ存在する。土地の荒廃は変わらず地雷の被害の例もあるが、何より近年未だ駐留している政府軍が大規模な農業活動を展開する事で、小農家である地域住民の農業が悪影響を受けている。 また、農業を生業にしていた多くの帰還民に対し、弊団体を含む援助機関や団体が農業省と協力し、井戸修復・建設、農具・種苗供与、農業機械供与などの農業関連インフラ整備のための支援を実施し、帰還民の生計回復を図ってきた。しかし、2014 年より同地域から撤退もしくは支援規模を大幅に縮小する団体が増え、2015 年もこの傾向は続いている。さらに、農業省が支援を引き継ぐほどの予算を確保できていないため、未だに農業を再開するための支援を受けられず、工事現場や大規模農場での日雇い労働にしか従事できない世帯は数多く存在する。このような世帯は、不安定な収入のもと、生計回復できないまま、復興から取り残されている。 また、近年スリランカ全土において、長期的な干ばつや大雨による洪水等の自然災害が毎年のように起きている。2014 年の干ばつでは 150 万人の農家が影響を受け、同年末には 10 年に一度の規模の豪雨により、スリランカ各所で洪水が起こり、農家は多大な被害を被った。さらに、予期しない乾季と雨季の時期変異のため、農作物の収穫量や農家の収入に悪影響を及ぼしている。このように気候変動の影響から、北部帰還民は農業を再開するだけでは生計を回復できる保障はないため、中長期的な向上・発展のためには、農業用井戸、農業関連ツール（鍬・噴霧器等）の整備のみならず、気候変動にも対応可能な農業技術およびマーケティングワークショップを通じて習得する必要がある。 一方で、多くの国際援助機関・団体が撤退していく中、新政権樹立に伴い、地域住民が抱える問題解決には地方行政が関与するようになってきている。しかし、弊団体が過去数年に渡って事業を実施していく過程で、「どの行政機関に相談すれば問題が解決できるか分からない」と住民の多くが不満を露呈し、行政との関わりを一切もたない例も多くみてきた。今後、さらに国際援助コミュニティによる支援規模が縮小される中、地域住民は問題を自ら地元行政と共に解決していくことが望まれる。そこで、本事業では、全裨益者が所属する農業協同組合を対象行政地区毎¹に 3 つ形成し活動を実施することで、「個々の世帯」から「組合化して地域として活動」、そして「地域として地方政府への働きかける」ことが可能になる。つまり、農業協同組合を形成することにより、個々の世帯では解決困難な課題を仲間と協力して解決する場を提供できるのみならず、組合員と地域住民とのつながりを作ることが可能となる。さらに、「地域」として、農業局や協同組合局、村落開発委員会などの

政府組織とのつながりを作り、地域で協力して課題を解決する仕組みを構築することにより、草の根レベルでの平和構築への貢献を図る。

本事業は、各世帯の農業生計の回復、全世帯が所属する対象行政地区毎に形成された3つの農業協同組合の強化、そして同農業協同組合と地元行政および地域住民とのつながりを作り、対象事業地域の安定化および自立に大きく貢献する。

(イ) 外務省の国別援助方針

本事業は、以下の点で、日本政府の対スリランカ国別援助方針の重点分野に沿っている。

(i) 経済成長の促進：北部の主要産業が農業であるため、農業従事者の増加、農産物の流通促進や加工、農業インフラの整備を通して、農業産業の振興に寄与する。

(ii) 後発開発地域の開発支援：帰還民の農業生計の向上および農業協同組合の活動サポートによる地域農業の産業発展を通じ、紛争の影響を受けていない地域との所得格差や地域間格差の拡大防止に貢献する。

(iii) 脆弱性の軽減：干ばつ、洪水対策を包含した農業技術ワークショップを提供し、節水機材を供与することにより、農家の災害被害の軽減を目指す。

(ウ) 申請事業の内容（事業地、事業内容）の経緯

本事業は、2013年度から日本NGO連携無償資金協力を通じて全体3年計画で、スリランカ北部にて帰還民を対象に行うものであり、1年目ではムライティブ県およびキリノッチ県3郡5地区にて、現行2年目では同2県2郡6地区にて、農業生計回復およびコミュニティ強化事業を行っている。3年目の本事業では、同2県の内、2年目に対象であったキリノッチ県1郡1地区の支援を拡大しつつ、新たにムライティブ県1郡2地区とキリノッチ県1郡1地区にて、現行事業に改善を加えた同様の事業を行う。3年計画の最終年として今次事業を行うことにより安定した個々の生活が見込まれるだけでなく、先行事業や現行事業で形成・強化を行った農業協同組合、そして本事業で新たに形成・強化が実施される農業協同組合においても、本事業の活動を通して、比較的広範囲で地域の連帯感や絆が深まるといった事業の相乗効果の確立される。また、弊団体は今後のサポートを約束する各県農業局や地区行政官を立会人として覚書を農業協同組合と結び、地域へ引き渡し、農協協同組合が「地域として」地方行政に働きかけを行うことで、各県協同組合・国内交易局正式登録が行われ、持続発展性を確保する。

事業地選定にあたっては、以下の地域特性を考慮して4つの行政地区を選出した（別添資料「事業地選定方法」）。

- ①地雷撤去と帰還民の再定住が継続して行われている。
- ②不十分な道路整備や市街地から遠いためアクセスが悪く、支援が十分に行き届かないため、困窮度が高く、収入も低い。
- ③農業従事者が多く、農業用井戸建設に適している。

(エ) これまでの事業の成果・課題

1年目の成果としては、北部ムライティブ県ブドゥクリルプ郡・オッディスダン郡およびキリノッチ県パッチライパライ郡で48基の農業井戸を建設したことにより、116世帯が1年を通して農業用水にアクセスできるようになり、乾季の間も農作物の栽培、収穫が可能となった。2015年9月時点で、

	全 116 世帯の月収入が、スリランカの貧困ライン（申請時）3,774 ルピーを超えたことを確認した。また、コミュニティ再生・強化支援で形成された 4 箇所の農業協同組合と 30 の井戸管理委員会は定期的に定例会を開き、会費や燃料費の徴収がされ、継続的に機能していることも確認した。 現行事業である 2 年目の事業の成果としては 40 基中 10 基の農業井戸の建設が完了し、5 つの農業協同組合中、2 つは形成が終了し、3 つは引き続き強化を実施している。 ただし、先行事業において、ムライティブ県で設置した苗生産センター、キリノッチ県で設置した製粉センターでは共に、販路開拓に苦戦しており、販売実績が停滞気味であることも判明した。また、現行事業においても、収入向上の鍵となる現在準備中のマーケティング・ワークショップに対する農業協同組合メンバーの不安や期待が深まっている。主な理由として、スリランカ政府軍が運営する苗販売店が近くに設置されたことにより競合ができたこと、そして、販売許可証の発行手続きに必要な費用の徴収に手間取ったことが挙げられる。そのため、各農業協同組合のモチベーションが低下していることが懸念される。改善策として本事業では、組合形成時より裨益者の関わり度合を高め、販売経路の模索をした上で、裨益者に収入創出活動のテーマを設定してもらい、モチベーションが向上するよう促す。 また、事業後に実施したモニタリングによると、近くにマーケットがないため中間商人に農産物を売り、市場価格を正確につかめていない裨益者が多くいることも判明した。このため、改善策として本事業では、各事業地に小規模マーケットを設置することを追加し、直接販売できる場を提供することとした。										
(3) 事業内容	本事業は、ムライティブ県とキリノッチ県の帰還民 100 世帯に対する（ア）農業生計回復支援、および（イ）コミュニティ強化支援、の 2 つのコンポーネントで構成する。裨益者選定に当たっては事業地の最貧世帯・寡婦世帯・障害者世帯を優先する。 （ア）農業生計回復支援 ①農業用井戸建設（50 基） 乾季においても農業用水へのアクセスを確保できるよう 2 世帯で共有する農業用井戸を建設する。井戸を活用するための給水ポンプ、配水ホース、節水機材、野生動物から井戸や農地を保護するフェンスも供与する。 表 1. 建設井戸数内訳 <table border="1" data-bbox="539 1619 1385 1886"> <thead> <tr> <th>事業地</th><th>井戸数[基]</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ムライティブ県 オッディスダン郡</td><td>23</td></tr> <tr> <td>キリノッチ県 パッチラパライ郡</td><td>7</td></tr> <tr> <td>キリノッチ県 カラチ郡</td><td>20</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>50</td></tr> </tbody> </table> ②農業技術ワークショップの開催（100 世帯） 農業省農業局を講師として、生産性向上のための農業技術ワークショップを開催する。以下のテーマをコンテンツとする。 (1) 混作など季節に適した作物の栽培や土壌管理	事業地	井戸数[基]	ムライティブ県 オッディスダン郡	23	キリノッチ県 パッチラパライ郡	7	キリノッチ県 カラチ郡	20	合計	50
事業地	井戸数[基]										
ムライティブ県 オッディスダン郡	23										
キリノッチ県 パッチラパライ郡	7										
キリノッチ県 カラチ郡	20										
合計	50										

- (2) 受益者が自己調達可能な有機コンポストや有機液体肥料の作り方
 (3) 害虫駆除（有機殺虫剤の作り方）
 (4) 節水農業、洪水対策

習得した知識や技術が受益者各世帯で実践できるように、野菜の種や多年草の苗（長豆、茄子、マンゴー、ココナッツ等）と共有農具として鍬や噴霧器を、農業協同組合を通して各世帯へ1セットずつ配布する。

③マーケティングワークショップの開催（100 世帯）

北部の農業マーケティングに精通する民間団体職員を講師として、効率よく収入を得るためのマーケティング・スキルを学ぶワークショップを開催する。以下のテーマをコンテンツとする。

- (1) 需要と供給の関係から導かれる価格変動や市場ニーズ
- (2) 野菜の種類や季節に応じた販売場所と流通の時期
- (3) 効果的なビジネスプランやマーケティング方法
- (4) 栽培する作物の種類や宣伝方法および価格設定

（イ）農業組織の形成を通じたコミュニティ再生・強化支援

①農業協同組合形成および強化（3 組合 計 100 世帯）

事業地の行政地区ごとに農業協同組合を形成し、収入創出活動のサポートをする。ただし、キリノッチ県パッチライパライ郡ヴァンボドゥカーニ地区の裨益者は、第1期に形成した同郡ムハマライ地区の農業協同組合に追加参加するため、新設はしない。

収入創出活動のテーマは弊団体スタッフとの話し合いの上、組合員に決めてもらう。現時点では「ドライフードの生産および商品化」をテーマとして仮設定する。さらに、組合の強化目的で、下記のワークショップを実施する。

- 「コミュニティ強化ワークショップ」
 全裨益者参加の下、コミュニティ活動の意義、リーダーシップの取り方、ステークホルダー分析、問題解決、対立解決、目標設定をテーマとして組み込み、コミュニティ形成の土台作りを行う。講師はコミュニティ強化に精通する民間団体職員を招く。
- 「農業協同組合の運営管理ワークショップ」
 各農業協同組合の運営管理委員（5-7 名ずつ）に対し、組合の利点、組織運営、帳簿管理をテーマとして扱い、運営管理能力を高める。講師は協同組合・国内交易省協同組合開発局から招く。
- 「農業協同組合の生産技術ワークショップ」
 組合員が選定した収入創出活動をテーマに、実習ワークショップを実施する。仮設定しているドライフード生産であれば、「人参、カボチャ、マンゴーなどのドライフードの生産および商品化」をテーマとして設定し、野菜や果物用の乾燥機および生産用具を供与する。

さらに、2013 年度事業や 2014 年度事業で設立した農業協同組合への訪問交流会をムライティブ県とキリノッチ県で1回ずつ実施する。訪問交流会では訪問先の農業協同組合の運営委員を講師として組織運営および収入創出活動の成功事例を紹介することで、同じような境遇を持つ帰還民でも運営が可能であると言う現実感を持たせて、モチベーション向上を促す。

②井戸管理委員会の形成(25 委員会 計 100 世帯)

農業協同組合の機能の一環として、2 組の井戸共有世帯(4 世帯)で構成さ

	れ、井戸や機材の維持管理をする 25 の井戸管理委員会を形成する。同委員会を形成するにあたっては、給水設備と共有農具の共同管理方法のワークショップを提供する。 ③小規模マーケットの設置および運営（3 組合 計 100 世帯） 各農業協同組合の土地に、組合員が農作物や組合の生産物を販売できる小規模マーケットを設置する。同マーケットは、組合員が運営管理し、農作物の調達媒体として、地域住民も利用できるものとする。
(4) 持続発展性	[井戸管理委員会による供与品の維持管理] 建設された井戸、給水ポンプ、配水ホース、節水機材は井戸 2 基ごとに 4 世帯からなる井戸管理委員会が維持管理することにより、長期利用を目指す。特に、井戸清掃や修理を要する場合は同委員会メンバーが会費を蓄えることにより、すぐに費用負担できる仕組みを導入する。同委員会は、農業協同組合の機能の一部として形成するため、委員会内での解決が困難な問題に直面した場合は、他の委員会に所属する組合員に相談できるため、井戸管理委員会間の意見交換、相互サポートが活発になり、持続的発展が期待できる。 [農業協同組合によるコミュニティ機能の継続] 農業協同組合が形成されることで、裨益者自ら課題について議論し、施策を導入して解決するサイクルを構築できる。 [行政への農業協同組合のサポート引き継ぎ] 農業協同組合向けの運営管理ワークショップには、各組合が政府公認の組織に認定されるための登録手続きを担う協同組合開発局の職員を、生産技術ワークショップには、各地域の農業産業の発展を担う農業局職員を招き、関係構築を促す。この工夫により、農業協同組合が機能を続けるためのサポートを当団体から行政へ引き継ぐことができ、各組合の継続的な機能拡大を期待できる。
(5) 期待される成果と成果を測る指標	(ア) 農業生計回復支援（直接裨益世帯数：100 世帯） <u>期待される成果：</u> 年に 2 回の雨季の間の天水農業に頼っている裨益者が、年間を通して農業用水にアクセスできるようになり、乾季でも農作物の栽培・収穫が可能となり、乾季の農作物の収穫量が増加する。また、農業技術ワークショップで習得した知識や技術を活用することにより、年間を通じた農作物の収穫量が増加する。更に、ワークショップによりマーケティングの知識を得ることで、相乗的に収入が増加する。 <u>成果を測る指標：</u> ✓ 全裨益者世帯の平均月収がスリランカの貧困ライン²平均月収 3,886 ルピー（約 3,300 円相当：2015 年 9 月時点公表）を超えたことを、事後評価を通して確認する（※2015 年 9 月現在の事業対象地域の平均月収：約 1,280 ルピー）。 ✓ 事業後の農作物の収穫量が事業前の 4 倍を超える。 ✓ 農業協同組合メンバーが直接マーケットで収穫物を販売した人数 (イ) 農業組織の形成を通じたコミュニティ強化支援（直接受益世帯数：100 世帯）

²政府統計局ホームページより参照 <http://www.statistics.gov.lk/>

※間接裨益者数は、事業対象 4 地区³の総世帯数である 596 世帯（1 世帯 5 人での計算で約 2,980 名）から直接裨益者数 100 世帯（1 世帯 5 人の計算で約 500 名）をひいた 496 世帯（1 世帯 5 人での計算で約 2,480 名）が見込まれる。

期待される成果①：

農業協同組合の形成により、組合員同士が協力して自分たちの生活を改善していく力が身に付く。ワークショップを通じて、組織運営に必要な知識を得ることで組合は作成されたルールに基づき定期的に会合を持ち、収入向上のような個人では難しい課題解決に取り組む。また、定例会議を行い、収入向上に向けた施策の話し合いを行うようになる。

成果を測る指標①：

農業協同組合のワークショップ実施後に、以下の成果をモニタリング調査で確認する。

- ✓ 各農業協同組合で会費の徴収や運営メンバーの役割定義などの規定が策定され、帳簿が管理される
- ✓ 各農業協同組合で月 1 回以上の定例会が実施される（組合員の出席率 毎回 80%以上）
- ✓ 各農業協同組合での加工品生産量

期待される成果②：

井戸管理委員会の形成により、委員会メンバーが協力して給水設備や農具を維持・管理する習慣ができる。

成果を測る指標②：

井戸管理委員会のワークショップ実施後に、以下の成果をモニタリング調査で確認する。

- ✓ 各井戸管理委員会で給水ポンプ維持費の徴収、運営メンバーの役割定義などの規定が策定され、帳簿が管理される
- ✓ 各井戸管理委員会で月 1 回以上の定例会が開催される（委員の出席率 80%以上）
- ✓ 各井戸管理委員会での活動が記録される

期待される成果③：

小規模マーケットは、マーケティング・ワークショップで習得した知識を活用する組合員が収穫した農作物の販売時期や価格設定を検討する練習の場となる。また、農業協同組合の生産物を地域住民に販売を促進できる場となる。さらに、本事業の裨益者と地域住民が交流する場（加工材料の調達や地域住民への加工品の販売など）となり、各地域の活性化につながる。

成果を測る指標③：

以下の成果をモニタリング調査で確認する。

- ✓ 小規模マーケットの運営ルールが策定される。
- ✓ 地域住民への農作物の販売実績が記録される。
- ✓ 地域住民への農業協同組合の生産物の販売実績が記録される。
- ✓ 組合員による外部ネットワークの形成の有無

³ 農業協同組合新設しないキリノッチ県パッチライパライ郡ヴァンボドゥカーニ地区の間接裨益者数も含まれる。

	今次を含む3年間の着実な活動を通して、個人世帯の収入が安定するだけでなく、組合員が地域とのつながりを持ち、地域として地方行政に働きかけられる体制が構築される事で、地域全体としても農業を通した持続的な自立発展性が育まれることが期待出来る。
--	---